



かわいいおともだちを  
紹介します！



ふじむら しゅうま くん  
(11カ月)

あかびらの人口

令和2年7月末日現在

※( )内は前月比

総数	9,760人	(↓16)
男	4,430人	(↓10)
女	5,330人	(↓6)
世帯数	5,773世帯	(↓5)

お天気メモ

(令和2年7月)

	前年
最高気温	31.8℃ ( 31.6℃ )
最低気温	13.4℃ ( 13.2℃ )
降水量	90.5mm ( 47.0mm )

行政・公共

無料法律相談会

金銭に関するトラブルや多重債務、借地・借家問題、離婚、相続損害賠償請求事案など、お困りのことがありましたら気軽ににご相談ください。

日時

◆9月1日(火) 歌志内市・上砂川町 富岡 俊介 弁護士

◆9月8日(火) 赤平市 丸山 健 弁護士

◆9月15日(火) 歌志内市・上砂川町 河西 宏樹 弁護士

◆9月29日(火) 歌志内市・上砂川町 横井 千穂 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階

開催時間

▼赤平市(10時〜12時)

▼歌志内市・上砂川町(13時30分〜15時30分)

申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011  
※先に申し込みをされている方が優先されます。

こんばんは市長室

まちづくりや地域が抱える課題について、市長と直接お話ししませんか。昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方など、ぜひご利用ください。  
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方

日時 9月28日(月)18時〜

※変更になる場合があります。  
※懇談時間は1人(1団体)30分  
となっております。なお、個人

定期行政相談

的など相談は受け付けできませんのでご了承ください。  
受付 9月1日(火)〜7日(月)  
申込み・問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でご相談に応じます。

日時 9月16日(水)13時〜16時  
場所 産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

※今後の状況を見て中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

行政相談委員

堀口 妥氏、北村 則子氏  
問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

子育て世帯への  
臨時特別給付金の申請

〜お忘れではありませんか〜  
子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給者に「子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されています。  
児童手当を受給されている官公庁などにお勤めの公務員の方は、お早めに手続きを行なってください。

支給金額

司法書士中根事務所

◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



支給対象者

児童1人あたり10,000円  
令和2年4月分(または3月分)の児童手当の受給者

支給対象児童

支給対象者の令和2年4月分の児童手当の対象となる児童  
※同年3月分の児童手当の対象となっていない児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合なども対象です。

申請期限 9月30日(水)

※詳細については各所属庁(勤務先)よりご案内があります。  
問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216

## 行政・公共

### 私道(生活道路)の除雪

私有地であっても多くの方が利用する生活道路で、条件に該当する場合、市が除雪作業を実施し、冬期間における通行を確保します。除雪を希望する場合は、お問い合わせください。

#### 除雪条件

▼道路に面する受益者戸数が4戸以上で、道路幅員が4m以上であること。

▼右記に該当しない場合であっても、公道をつなぐ道路(市道と市道、市道と道道、市道と国道など)で除雪機械で作業が可能な道路幅員が確保されていること。

▼除雪した雪を堆積できること。

▼私道の所有者や道路に面したすべての世帯及び雪を堆積する土地の所有者の承諾が得られること。

#### 提出書類

1 私道(生活道路)除雪希望調査書  
2 付近の見取り図

※調査については、市役所建設課窓口にて設置しています。(市ホームページからダウンロードすることもできます。)

提出期限 9月30日(水)

※必要書類を提出後、現地調査を行ない、可否を決定します。

問合せ 土木係 ☎32-1821

### 公設塾の開設

学力向上並びに学校以外での学習習慣の定着化を目的として、塾の講師による公設の学習塾を、8月から来年2月まで(冬季休業期間を除く)の間開設しています。

#### 子ども塾(小学生対象)

開催日・場所  
毎週木曜日(文京児童館・豊里児童センター)

毎週金曜日(茂尻児童館)

開催時間 14時30分～16時30分

※来る時間・帰る時間は自由です。

授業料・教材費 無料

●公設学習塾(中学生対象)

開催日 毎週水曜日

場所 交流センターみらい

授業料 無料

教材費 年間2,000円(全学年)

※子ども塾、公設学習塾とも随時申し込みを受け付けています。

申込み・問合せ 学校教育係

☎32-1822

## 生活

### 水の備えは十分ですか?

災害や停電で水が止まったときに備え、ご家庭でポリ容器などに

水をくみ置きしておくことと生活用水として大変役に立ちます。

くみ置きをするときは、清潔な容器に、中に空気が入らないように水を入れ、直射日光を避けて保存してください。ただし、時間の経過とともに残留塩素が低下し、細菌が発生するおそれがありますので、定期的なくみ替えが必要です。くみ替えた水は、掃除や洗濯にご使用ください。

停電になると、電力で動くポンプで建物内に水を送っているアパートなどでは、建物の全部または一部で断水になることがあります。お住まいの建物のポンプの種類については、建物の管理者に確認しましょう。

リモコン式などのトイレによつては、停電で使用できないことがあります。

あらかじめ説明書などで確認しておき、停電に備えておきましょう。

問合せ 上下水道課  
☎32-2218

### 大雨の日はマンホールのふたにご注意を

大雨が降ると、下水管内に一気に大量の雨水が流れ込み、マンホール内の圧力が急激に上昇して、ふたが外れることがあります。

ふたの外れたマンホールに人が落ちると命の危険があり、車や自転車の場合には事故につながるおそれがあります。

マンホールは車道や歩道にもあり、普通の水たまりと見分けがつきにくく大変危険です。大雨のときはなるべく外出を控え、やむを得ず外出する場合には十分注意して通行してください。

また、マンホールのふたが外れているのを見つけた場合は、ご連絡をお願いします。

問合せ 上下水道課  
☎32-2218

### 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(祝)～30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(水)

#### 重点項目

▼子どもと高齢者の安全確保

▼飲酒運転根絶

▼スピードダウン

▼シートベルトの全席着用

▼居眠り運転防止

▼自転車安全利用

▼安全意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

問合せ 生活環境交通係  
☎32-2215

## こっちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか(市内在住、10カ月～3歳くらい)現在、写真を募集中です。まずはご連絡ください。

広報広聴係 ☎32-1834



あなたの悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料です。**

コタエを出します

相談予約  
ダイヤル

**0125-22-8373**

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター